

みんなねっと福岡大会 大会アピール

～親なき後の不安は、もう終わりにしたい～

全国各地から沢山の方々が福岡に結集され大会を盛り上げてくださいました。心から感謝申し上げ、全国の皆さんに熱い連帯のメッセージを贈ります。

昨年批准された障害者権利条約は、障がい者を「権利の主体」として位置づけ、「地域で自立した生活を営む」ことを明確に保障しています。戦後70年を経てようやく、日本の精神医療・保健・福祉は、転換のときを迎えました。

福岡大会初日は、長年 障がい者運動の先頭に立ち、権利条約を北極星にたとえて解決すべき課題や制度改革の展望を語る、藤井克徳さんの基調講演。

「実践が道を拓く」と、北海道十勝圏域に精神障がい者の地域ケアシステムを40数年間構築されてきた門屋充郎さんの、大地に水がしみいるような記念講演。

2日目は、権利条約が実感できるものになっているか。池原毅和さんを交えて「このままでいいの？精神障がい者の暮らしと権利」～ホンネを聞かせて～の特設分科会など。

大会を通して、本人中心のリカバリーを目指す理念や実践の積み上げ、高い志をもつ人材の発掘など、芽生え来る未来の胎動を肌で感じることができました。疾患と障がいを併せ持ち、医療と福祉の谷間を漂流する精神障がい者と家族に、勇気と希望を与えていただきました。

「親なき後の不安は、もう終わりにしたい」とは、私たち家族の祈りにも似た思いです。入退院の繰り返し、受診拒否・引きこもりなど、筆舌に尽くせぬ苦しみと悲しみ、偏見と差別、めまぐるしく変わる法制度に翻弄され、怒りにうちひしがれてきた私たちの叫びです。家族は家族であることをやめることはできません。

緊急時にすぐ相談ができ、必要に応じた対応が即座に行われ、治療と支援が生活の場に届き、障がい者の生活を地域全体で支える体制の構築は、いつ始まるのでしょうか。

地域社会から孤立し生活を失った者の支援は、並大抵ではありません。重度かつ慢性、高齢化した障がい者の「地域で暮らしたい」の思いに寄り添い、居住を含む地域生活支援の拠点を整備し、当事者・家族、専門家、市民が協同する地域づくりが必要です。矛盾を背負って生きる本人・親・兄妹・子どもの声なき声を上げるのは今です。日本の精神医療・保健・福祉の構造の転換を求めて、大きなうねりを起こそうではありませんか。

2015年9月29日

第8回全国精神保健福祉家族大会 参加者一同